

第1
50周年記念式典



春秋会創立50周年記念式典・祝賀会

平成20年10月17日
於 大阪弁護士会館

司会（河村） ただいまより、春秋会創立50周年記念式典・祝賀会を始めさせていただきます。

本日の司会をさせていただきますのは、私、春秋会会員の河村利行と川島裕理でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、初めに、主催者のほうからごあいさつを申し上げます。春秋会50周年記念行事実行委員会の久保井一匡委員長からごあいさつ申し上げます。

主催者あいさつ

久保井春秋会50周年記念行事実行委員長 皆さん、こんばんは。

ご指名いただきました春秋会50周年記念行事実行委員長を務めております久保井でございます。

本日は、皆さん方におかれましては大変ご多用のところ、こんなにたくさんご出席くださいますと本当にありがとうございます。

また、この大会に、大阪弁護士会会長の上野先生、実はきょうは中部弁護士のブロック大会のほうに出席されたのにもかかわらず、この春秋会の記念行事のため、中座でお帰りいただいてご祝辞を賜るということをしていただくことになりました。厚く御礼を申し上げます。

この春秋会の記念行事は、5本立てになっております。まず冒頭は、現在弁護士会で最も議論の沸騰しております法曹人口問題についてのシンポジウム、これは2回にわたって行われ、お手元に資料としてそのときの記録が配りしてありますので、また後日、お暇なときにお目通しいただければ幸いです。

春秋会祝賀行事式次第

春秋会は、創立50周年を記念して、2008年10月17日午後6時40分より、大阪弁護士会館2階ホールにおいて、大阪弁護士会各位、他会派各位及び春秋会会員多数の出席を得て、春秋会創立50周年記念式典・祝賀会を行いました。

また、式典・祝賀会に先立ち、同日、午後5時30分より、10階大会議室において、高村薫様による記念講演会を行いました。50周年記念誌の発刊にあたり、その模様を掲載いたします。

祝賀会 式次第

主催者挨拶	春秋会50周年記念事業実行委員会委員長	司会	河村 利行
来賓挨拶	大阪弁護士会会長	川島 裕理	
祝電披露	友新会幹事長	新谷 充則	
鏡開き		上野 勝	
乾杯	一水会	竹林 節治	
閉会の辞	春秋会常任幹事	齋藤ともよ	
記念講演	講演「時代を見る目」	作家 高村 薫	
開会の辞	司会	中井 洋恵	
閉会の辞	春秋会50周年記念事業 実行委員会事務局長	辻 公雄	

（懇親）



ることができました。

3本目の柱は、先ほど10階で行われた大阪の誇る女流作家高村薫さんの講演であります。お聞きいただいた方もたくさんおられると思いますが、原則に戻って今の社会をどう見るべきかということの確に解説されました。私も今までの小説は読ませていただきましたが、非常に難しい小説で、読むのにも努力が要ったように思います。しかし、きょうは直接生の声でお話をお聞きしてよくわかりましたし、非常

続きまして、先日、記念ゴルフ大会、こういうことは春秋会の歴史の上でやったことのないことであり、80名を超える参加者を得て盛大に行われました。我々主催者側に多少不行き届きな点があつて、不愉快な思いをされた方もあるかも知れませんが、しかし和やかなうちに終

に力ある作家だなどというふうにも思いました。全部がよくわかったかどうかは別として、本当によかったと思います。そして、4本目が本日のレセプションであります。新しくできた会館の中でこうして盛大なレセプションが行われることは、春秋会として本当に誇りに思います。

最後に5本目の柱は、50周年記念誌といえますか記録を来年3月に出版して、大阪弁護士会の会員の先生方全員にお配りする予定にしております。

この5つの行事、特に本日までの4本の行事につきましては、春秋会員はもとより、他の会派の先生方におかれましても大変温かいご支援、ご参加をいただきまして花を添えていただき、激励していただき、心から御礼を申し上げます。

ところで、春秋会は昭和33年7月5日に創立総会を開いておりますので、ことしの7月5日で満50年ということになります。当初の会員数は60人でありましたが、現在では545名ということですが、全体としての弁護士人口も反映し、大変大人数になっております。このように春秋会が発展することがで

きたのも、ひとえに大阪弁護士会の先方が温かい目で春秋会を今日まで見ていただき、励ましていただいたことのためのもので、厚く御礼を申し上げます。

ところで、この50年を振り返ってみますと、もともとは大阪弁護士会の役員選挙の弊風を打破して、透明で公正な選挙をやるべきだという、非常に明快な、そしてシンプルな目標でスタートしたわけですが、それはたちまち全大阪弁護士会のものとなり、続いて春秋会は綱領を改正して、単に公明正大だけでなく、積極的に弁護士会活動に参加するということを目標に掲げました。ご承知のとおり、春秋会には特に人権派弁護士の結集した会派としての特色を持っております。人権問題、公害問題、消費者問題、あるいは司法問題、そういう分野においては一生懸命やってきたというふうには評価していただいているように思います。そして、この春秋会の活動を他の会派の先生方にもご支持いただき、現在では7つの会派全体のものになっていって、大阪弁護士会が日本の中でも存在感のある弁護士として高い評価を受けることにな



がって行ったのではないかと自負しておるわけです。特に1989年ベルリンの壁が崩壊し、みんなが同じ考え方に立って競い合う時代がやってきました。会派の間の考え方の違いが全くないわけはありませんけれども、基本的には、よい弁護士会、よい社会のために役に立つ弁護士会をつくるためにはどうすべきかという共通の価値観のもとに会派が競争するという時代になってきたように思います。

その中で、率直に言います、発足当初のような人権活動に走り回っているという新鮮さはなくなつて、春秋会の特色が他の会派にとられてしまつていて、言つておかしいですが、けれども、そういう状況になつたことであらうと思つて、最近では、春秋会は少し元気がないのではないか、少しおとなしいのではないかと、大丈夫かとい

うような励まし言葉もいただいております。

よくよく見ますと、春秋会の会員である個々の弁護士が、弁護士活動とか委員会活動とか個別的な局面で一生懸命頑張っていることは、これは以前と変わらないと思つておられます。率直に言つて他会派に比べて劣る点は、会派としての一体性が少し希薄である。その点は、これからの50年、本日は50年という節目でありますから、この50年の反省の上に立って、これから改善をし、他会派に負けないようにそういう点でも努力をしていくべきであると思つておられます。

私は、会派というのは、大阪弁護士会が立派な活動をしていくために下支えをしていく、7つの会派が競いながら弁護士会のレベルや活動をアップさせていく役割だと思つております。例えて言うならば、町内会が自治体の仕事に対する下支えをしなければ自治体が活性化しないのと同じように、弁護士会がこれから活性化しどんどん活動を展開していくためには、7つの会派がいい意味での競争をすることによつてそれが実現していくのだらうと思つ

ます。春秋会もその責任を今後も果たしていくという考えでやらなければならぬと思つておられます。春秋会が若手の会員が非常に多うございますので、本日出席されている若手の会員は、特に今後の担い手となつて頑張つていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、きょうのレセプションに至るまで、昨年度の筆頭常幹の関根先生、本年度の筆頭常幹の齋藤先生を初め常任幹事の方々、また実行委員会の事務局長の辻さん、事務局長補佐の河村利行さんを初めとして、春秋会のメンバー、本日のレセプションは春秋会らしくない雰囲気、いつも雑で非常に粗っぽい会合しかできない会派だと思つておられますが、きょうは本場に一生懸命大勢の実行委員の方々が準備に準備を重ねて本日を迎えております。ごちそうの中身は大したことないかも知れませんが、どうか皆さん方、これからの限られた時間ではありますが、楽しい時間をお過ごしください。これからの春秋会について温かいご支援をいただくことをお願いいたします。少し長くなりましたけれども、私の開会のあいさつとさせ

ていただきます。本当にありがとうございます
ございました。(拍手)

来賓あいさつ

司会(河村) それでは、来賓の先生方
からごあいさつを頂戴したいと思いま
す。

初めに、大阪弁護士会会長の上野勝
先生よりごあいさつを頂戴いたします。
思います。よろしくお願いいたします。
上野大阪弁護士会会長 会長の上野勝
でございます。



本日、春秋会にお
かれましては、50年
の節目を迎えられ、
記念式典、祝賀会を
開催されますことに
つきまして、心から
お祝い申し上げます。
どうぞもおめでと
うございます。(拍
手)

れども、実は私もその恩恵に浴してお
るということを告白しなければならな
いと思います。委員会活動に関しては、
故長野義孝先生に教えていただきました。
た。私は昭和47年に修習生になりました
たけれども、その年に参与判事補制度
という制度を最高裁が規則をつくって
始めておりまして、これについては大
阪弁護士会も日弁連も大反対をしてお
りました。私たちはそういう問題は知
らなかつたのですけれども、当時、司
法問題対策委員会でご活躍しておられ
た長野先生が我々修習生を集めて、こ
ういう問題があるから、諸君もこの
問題について取り組まなければならな
いという形で教えていただきました。
そして、大阪弁護士会入会后、自分と
関係のない事件や友達のやっていると
件でも、参与判事補がついたというこ
とであれば、復代理人の委任状をもらっ
て弁論して、反対だと、取り消してく
ださいということをやったんです。そ
こで、長野先生にそのことを報告しま
したら、君、それは役員にちゃんと文
書で報告したまえと言われまして、弁
護士会というのは、そういう形で自分
のやった活動を報告書として出して情

すけれども、残念ながら、久保井先生
からご紹介いただきましたように、中
部弁連の弁護士大会がありました。私
は途中で抜けてもいいのですけれども、
宮崎日弁連会長が抜けたらどんな事態
になるかということは皆様方もわか
りのように、そういうことで泣く泣く
欠席ということになりました。皆様方
によるしくお伝えくださいということ
でございましたので、お伝えしておき
ます。

それから、みずから小宮崎と言って
おられる宮崎裕二さん、春秋会から執
行部に送り込んでいただきました。本
当にありがとうございます。宮崎さ
んと私は仁川駅仲間でありまして、電
車に乗りながらいろいろもやま話を
したりして、大変仲よくしております。
また、執行部の中でも明るいキャラク
ターで、即断即決のスピードリーな宮
崎ということでも会務を大変リードして
おられますので、ご報告しておきたい
と思います。

春秋会の規模は545人とただい
まお聞きしたわけでありましてけれど
も、全国の単位会であればどのぐらい
の大きさかということになりますと、

報を共有化していくという形で活動を
やっていくんだなということを学ばせ
ていただきました。

また、刑事のことに關しましては、
石川元也先生が刑弁についての特別講
義をしていただきました。確固とした
弁護方針を持って弁護活動をやらな
ければならないということで、特に労働
刑事事件の体験についてのお話をいろ
いろお聞きしまして、大変感銘を受け
ました。私はまだ足元にも及びませ
んけれども、いつも仰ぎ見る存在でござ
います。

そういうことで、私も春秋会の先生
に教えをいただいた今日があるという
ことでございますので、今後とも春秋
会の皆様方が活躍されて、さらにま
すますに発展されることをお祈りいた
しまして、私のつたないごあいさつと
させていただきます。

ご清聴どうもありがとうございます
た。(拍手)

司会(河村) 上野会長、どうもありが
とうございました。

それでは続きまして、友新会の幹事
長の新谷充則先生よりごあいさつを頂
戴したいと存じます。よろしくお願

556人、これが8位、兵庫県でござ
います。単位会というところ9番目の単位
会でございますので、大中小の単位会
というふうに考えれば、大に近い単位
会の人数であるということでございます。
それだけの規模を持っておられる
会派であるということでございますけ
れども、規模だけではなくて、皆様方
ご存じのように、大阪弁護士会、日弁
連は、もし春秋会がなければどうなる
だろうかということをお考えただけでも
空恐ろしいと思います。人権活動全般、
いろんな分野について春秋会の先生方
が大活躍しておられて、それによつて
我々は無事に会務を進めていくことが
できているということは、会長、副会
長になると皆さん方が体験される現状
認識であります。きのうの日弁連正副
会長会には西村健先生がお見えになっ
て説明しておられましたし、石田法子
先生もよく正副会長会に来られて、
人権侵害の報告書を上程されてご説明
されますので、日弁連の会館にいても
しよっちゅう春秋会の先生方にお会い
するというのが実情でございます。

そのように日弁連及び大阪弁護士会
を支えてこられた春秋会の皆様ですけ

いたします。

新谷友新会幹事長 ただいまご紹介い
ただきました友新会幹事長の新谷充則
でございます。

ご指名でございますので、各会派を
代表いたしました一言ごあいさつ申し
上げたいと思います。

実は、本記念祝賀会に先立ちまして、
実行委員長の久保井一匡先生と事務局
長の辻公雄先生のご両名がわざわざ私
の事務所を訪れまして、きょう皆様
のお手元に配られました「春秋会50年の歩





み」と題する小冊子の、まだゲラ刷り段階のものをお届け下さいました。せっかくでございますので、少しばかりこの50年を振り返ってお話しさせていただきます。年月日等を間違えてはなりませんので、メモを見ながらお話しさせていただきます。無理をお許しいただきたいと思います。

さて、その年表によりますと、たがいまお話がありましたとおり、春秋会は、1958年(昭和33年)7月5日、60名の会員によって結成されました。大阪弁護士会100年史によりますと、昭和33年当時の大阪弁護士会の会員は686名でありまして、そのうちの1割弱の会員によって結成されたものであります。

昭和33年という年は、日弁連及び近弁連の第1回人権擁護大会が開催された年でもあります。また、社会面におき

ましては、いわゆる警職法改悪反対運動が国民的広がりを見せ廃案に追い込むという事件、さらには当時の藤山外務大臣とダレス国務長官との間で日米安保条約改定合意がなされ、昭和35年(1960年)のいわゆる60年安保反対国民運動につながる事件があった年であります。振り返りますと、平和と人権を活動の中心に置く弁護士会におきまして、その後の春秋会の活動を占うがごとき象徴的出来事があった年でもございます。

ご存じのとおり、昭和30年代は、もはや戦後ではないとして、所得倍増計画のもと高度成長への道をひた走っていた時代であります。その後、昭和元禄と称される昭和40年代前半を経て、昭和50年代までには我が国はGNP第2位の経済大国にまで発展したのであります。

その間、さまざまな人権問題が発生いたしました。その中でも代表的なものは公害問題であります。四大公害裁判と言われる熊本、新潟の水俣病、イタイイタイ病、四日市公害の各裁判のほか、忘れてはならないのは大阪空港訴訟であります。この訴訟では、春秋

会の木村保男先生が原告弁護団団長となり、春秋会を初めとして大阪弁護士会における当時の若手会員が多数参加され、環境権の確立など画期的な成果をおさめられたのであります。

また、司法界におきましては、司法の独立に対するさまざまな侵害問題が発生いたしました。例えば、昭和39年の臨司意見書問題、昭和44年の平賀書簡問題、昭和46年の青法協会員である裁判官の再任拒否問題、昭和52年のいわゆる弁護士抜き法案問題等々であります。

これらの問題に対する大阪弁護士会を挙げての反対運動に春秋会は積極的に関与され、後に司法制度の改革にさまざまな提言をなさるようになったものであります。春秋会の設立当初の目的は、大阪弁護士会役員選挙の刷新を求めるものでありましたが、これらの諸活動を通じて、その目的を弁護士会の運営への積極的参加と民主化に改められ、政策団体へ脱皮され、昭和40年に初めて春秋会より副会長を選出されて以来、毎年のように副会長を選出され、昭和59年には、元会員である中坊公平氏を大阪弁護士会会長に選出され、

以後、会長に熊谷尚之先生をはじめ昨年の山田庸男先生に至るまで実に7名の大坂弁護士会の会長を選出されたのであります。また、最高裁判所判事に河合伸一先生、田原陸夫先生の両名を出され、司法界に大いに貢献されたものであります。春秋会の発展はまことに目覚ましいものであり、大阪弁護士会において最大数の会員を有する一大会派にまで成長されたのは、この間の春秋会の活動が広く会員に支持された結果にほかならないと思うものであります。

平成になりましたからの春秋会の活動の中心は、言うまでもなく、平成2年に中坊公平氏が日弁連会長に選出されて以来の司法制度改革運動であります。この司法制度改革運動は、以後、日弁連会長となられた鬼追明夫先生、久保井一匡先生に次々とバトンタッチされ、平成13年6月の司法制度改革審議会意見書に結びつき、平成16年11月、国会で最後の関連法案が成立して具体的制度設計は終わり、以後、運用・実施の段階に入り、現在の宮崎誠日弁連会長のもとで、最終的課題であります裁判員制度の実現に向け鋭意準備を進

めているところであります。

この司法制度改革につきましては、法曹人口問題を契機として会内にさまざまな歪みが生じ、批判的な声も聞こえるようになりましたが、この司法制度改革は、21世紀の我が国社会において司法が果たすべき役割を明らかにし、司法制度の改革と基盤の整備を行うものであり、国民のための司法の実現を目指すものであります。これを実現するのが弁護士、弁護士会に課せられた責務であると考えられるのであります。

司法制度改革はまだまだ実施の途中であり、元日弁連事務総長であられた大川真郎先生の著作の中にもありますとおり、これからも長く困難な闘いが続くと思えます。春秋会におかれましては、我々大阪弁護士会会員の先頭に立ち、この司法改革の実現を目指し、今後とも活躍されることを期待してやみません。

春秋会は本年度50年の節目を迎えられました。春秋会50年の歩みは、大阪弁護士会、また日弁連の歩みと軌を同じくするものであります。今後ともますますご発展され、国民の立場に立つた司法の実現をされんことを祈念して、

各会派を代表し私のお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は真におめでとございました。

(拍手)

司会(河村) 新谷先生、ありがとうございます。

祝電披露

司会(河村) それでは、本日の創立50周年記念式典・祝賀会にお祝いのお言葉をいただいておりますので、披露させていただきます。



司会（川島） まず、最高裁判所判事 田原睦夫先生よりお祝いのお言葉を頂戴しておりますので、ご披露させていただきます。

春秋会結成50周年に寄せて
春秋会結成50周年、まことにおめでとうございます。

大阪弁護士会の旧弊を打破すべく結成された春秋会が、これまで一貫して弁護士会の改革に取り組んでこられたことにより、大阪弁護士会のみならず、近弁連、日弁連を含めて弁護士会全体の民主化が大いに進んだことは明らかです。



1999年以来進められてきた司法改革は、来年5月21日の裁判員制度の施行によって制度改革は一段落し、これからは結果が問われる段階を迎えます。諸改革を真に国民のためものとして定着させるには、弁護士会の積極的な活動が不可欠です。また、そ

の活動を支えるには、近年の制度改革や新規の立法を十分に理解し、かつ使いこなす能力を保持することが必要です。それらの研修には、弁護士会に比して小回りのきく各会派の活動がより有効に機能すると思われまます。これからも、春秋会の各位が引き続き大阪弁護士会の中核となつて、司法改革の成果を着実に実現されていくことを願つてやみません。

最高裁判所判事 田原睦夫

続きまして、日本弁護士連合会会長 宮崎誠弁護士より頂戴いたしましたお祝いのお言葉を披露させていただきます。

春秋会50周年記念式典の盛会を祈念して

春秋会結成50周年おめでとうございます。本日の記念式典を初め、一連の行事を準備された常任幹事及び実行委員会の皆様、ご苦労さまです。

さて、私は、春秋会の皆様方、そして大阪弁護士会の皆様方のご支援を得て会長に就任して以来、元気に会務に専念しています。本日も、四日市で行われている中部弁連に出席のため、50周年記念式典を欠席せざるを得ません

でした。

就任以来6カ月を経ましたが、振り返ってみると、私の考え方や行動は、やはり親しくしていただいた春秋会の皆様に教えていただいたことが基本となつていようです。また、春秋会の活動を通じて大阪弁護士会の多くの方とも知り合い、ご指導を受けることができました。春秋会の皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、就任以来、司法改革を推進すること、法曹人口問題について世論のご理解を得つつペースダウンを提言するという2つの政策を掲げて無我夢中で走ってきたというのが正直なところです。また、現在は国選報酬の改定に向けて、法務省の概算要求を政府案として実現すべく全力で取り組んでいます。過日の和歌山における国選報酬の構築を目指す動きに暗い影を落としています。しかしながら、新しく始まる裁判員裁判を迎え、また本格的被疑者国選実施を控え、国選報酬の改定は不可欠なものとして取り組んでいくつもりです。

さまざまな突発事件も発生し、また

乾杯

司会（河村） それでは、ごあいさつと乾杯のご発声をお願いしたいと思います。

一水会の竹林節治先生、よろしくお願ひいたします。

竹林弁護士 諸先輩いらっしやいますけれども、ご指名でございますので、役目を果たします。

春秋会創立50周年、誠におめでとうございます。それから、本日の記念式典と祝賀会、大変なご盛会でお慶び申し上げます。

先ほどの高村薫さんの講演、一言で言いますとすごいですね。中身が多岐にわたり、しかも鋭い指摘が多かったので、ほとんど思考を停止しております私には、その具体的な中身について論評の限りではありません。辻さんはさつき何かおっしゃてましたけれども（笑）。私が感心したのは、時間を超過して100分にわたって終始しゃべっておられたことです。しかも、この時間は少し眠たい時間なんですけれども、見ているとだれも寝ている人はいなかった。みんな一生懸命聞いていた。

消費者庁問題など政治にも振り回される毎日ですが、春秋会の皆様が、そして大阪弁護士会会員の皆様が会長室を訪ねてきていただけたのはとても心強く元氣が出ます。近況報告とともに、本日の盛会を祈念しお祝いを申し上げます。以上でございます。（拍手）

司会（河村） お言葉をいただいておりますので披露させていただきます。

鏡開き

司会（河村） それでは、鏡開きを執り行わせていただきたいと思ひます。

上野会長、各派の幹事長の皆さん、久保井実行委員長、申しわけございませんが、壇上にお上がりいただけますでしょうか。

節目であります50周年を迎えまして、飛躍の年の幕開けとさせていただきます。ということで、私が「お願いします」と申し上げましたら、皆様一緒にかけ声をお願いしまして、「よいしょ、よいしょ、よいしょ」とご唱和いただきたいと思ひます。

それでは、一緒にかけ声をよろしくお願ひいたします。



よいしょ、よいしょ、よいしょ。
「鏡開き・拍手」

司会（河村） ありがとうございます。大変お手数をおかけしまして、申しわけございませんでした。本当にありがとうございます。

春秋会らしくないことをさせていたいただきました。まことにありがとうございます。（拍手）



それでは、春秋会さんの益々の充実発展を期し、春秋会の皆様のご健勝を祈願し、ついでにご参会の他会派の皆様のご健勝もあわせ祈願して乾杯したいと思います。どうぞご唱和ください。

「乾杯」

司会者 和やかにご歓談頂いている最中失礼いたします。会場の時間の都合もございまして、そろそろお開きにさせていただきますと思います。

閉会にあたりまして、春秋会の常任幹事の齋藤ともよより、閉会のご挨拶をさせていただきます。

齋藤ともよ常任幹事 宴もたけなわでございますが、そろそろ閉会とさせていただきます。今日は、春秋会の50周年記念式典に、かくも多くの皆様にお集まり頂きありがとうございます。上野会長には、中部弁連の大会から駆けつけて頂きありがとうございます。新谷友新会幹事長には、春秋会会員でも知らない非常に古い春秋会の歴史からお話いただき、感謝に耐えませんが、竹林先生には、暖かい励ましの言葉を頂き、本当にありがとうございます。

この記念式典の前に行われました高村薫さんの記念講演にも160名もの方にご参加頂きました。非常に感動的な、というか、感性を揺さぶるお話を皆さんと一緒に短い時間ではありましたが、共有できたこと大変嬉しく思っております。

春秋会は、もう50年、いや、まだ50年ですが、今日の皆様からの暖かい激



そして、もう一つ感心したのは、普通は何回か聴衆を笑わせて少し座を持たせるんだけれども、あの方の講演ではそういう心配が一切ない。そういうことなしに、自分の考え、つまり時代を見る目を持った人が時代を語ったということでしょう。まさしく思考停止をしている私の脳にも幾つかの刺激を与えていただきましたので、余り生かせませんけれども、非常に結構で、いかにも春秋会さんらしい講演でした。

それから、私は行かなかったんですけども、記念のシンポジウム「司法改革と法曹人口の増大」、「法曹人口問題とこれからの司法の役割」という今日的な課題を正面切って取り上げられたこと、敬意を表します。

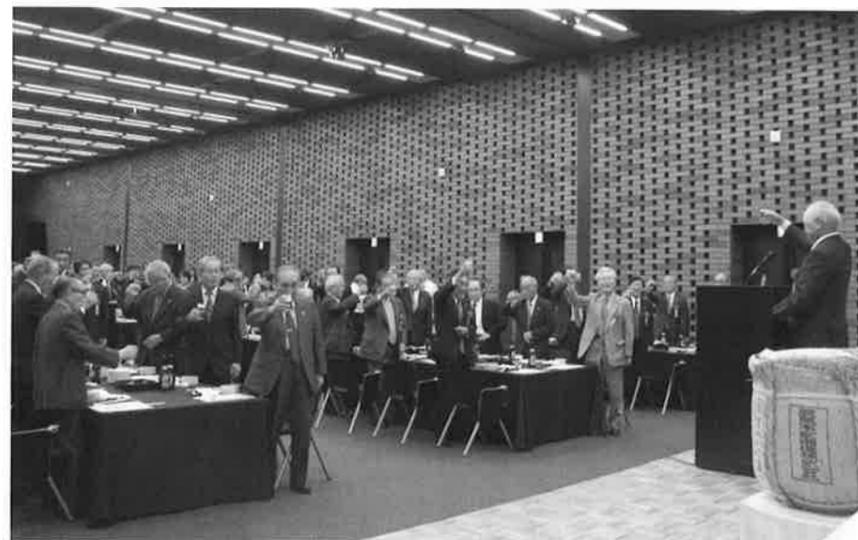
ちよつとびっくりしたことがあったんですけども。先週の記念ゴルフ大会、私も呼ばれたんですが、若手では

54期の鈴木節男さんがネット69でトップ、ベテランでは、11期の小林つとむ先生がネット72でシニアトップ。私は久保井さんと回ったんだけれども、グロスで負けてしまいました。春秋会さんのゴルフも馬鹿にしちゃいけませんねえ(笑)。

もう一つびっくりしたのはきょうの鏡割りですね。ここまでするかと思いましたが(笑)。

年度末にできる春秋会の50周年記念誌、ご期待を申し上げます。

さて、大阪弁護士会7つの会派それぞれの設立の趣旨と歴史は違うわけですけども、まず今日、すぐれた人材を弁護士会の役員や委員に送り出すこと、次に会務や業務について研修や研究を行って、弁護士会や業界の発展のために資すること、3つ目は、これは春秋会さんでも今は申し上げていいと思うんだけれども、ともすれば孤立化しがちな弁護士の生活を楽しく愉快にすること、これらはこれからも変わらぬ会派の存在意義で



あり、そして今や最大会派にして最有力会派である春秋会さんにひとしく期待するところが大きいと思います。

それでは、仕事をしましうか。乾杯に移りますので、恐縮ですが立っていただければと思います。

励の言葉、それから今回たくさんお集まり頂いた皆様のお言葉を糧に、明日からまた、春秋会はちよつと弱いなあといわれました。団結を強めつつ頑張っていきたいと思っております。

どうぞ今後とも宜しくお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。

司会 不慣れな司会で皆さんは多大なご迷惑をお掛けしたかと思いますが、これにて春秋会創立50周年記念式典祝賀会お開きとさせていただきます。どうもありがとうございます。

春秋会創立50周年記念事業報告

春秋会50周年記念事業実行委員会
事務局長 辻 公雄

春秋会50周年事業として何をするかについては、いろいろ意見が出ました。式典以外は不要という意見もありましたが、結果的には親睦的なことや春秋会としての特色を出せるものということになりました。

○ 式典は、他会派の方も迎えて盛大に行なわれました。鏡割りをするなど春秋会も面白くなったと言われたり、春秋会の歴史を研究されたうえ春秋会への過分のお褒めとなる力強い御挨拶をいただき、改めて御礼申し上げます。

○ 春秋会に欠けている親睦や交流面を重視しようということでゴルフ大会を行ない、他会派の方も大勢参加していただき、乾杯を忘れるなどユーモア溢れる失敗もある中で盛大に挙行されました。ゴルフ大会は記念事業の最初に決定したものであり、記念行事全体のムードをグッと盛り上げてくれました。

○ 次に春秋会的なものというのはなかなか難しく、高村薫さんに講演をお願いすることとなり、いろいろ注文や希望を述べ、一体どのようなことになるか心配していました。しかし、その結果は世界的恐慌から格差問題、行政・司法などについて鋭い分析をされた講演の内容に、聴衆はよかったと感動し感銘を受けました。高村さんの見識に我々の見識の狭さを思い知らされました。

○ 次に、弁護士会の現在の最重要問題である弁護士人口について、歴史的検討をしておく必要があるということで、パネラーが弁護士だけのシンポジウムが市民中心のシンポジウムの2つを実施しました。

市民との垣根を取っ払い市民に役立つ弁護士として、人権と社会正

島裕理さんには、地味でしんどい作業をしていただきました。シンポジのパネリストの方には、いろいろ難しい注文をこなしていただき、若手の方には、シンポの速記や要約の労をとってもらいました。

各部署の皆さんのほかにも、「ひと言」の原稿を依頼する各期の担当者など、多くの会員に協力いただきました。

○ 今後の課題としては、春秋会はどうあるべきか、即ち、弁護士がどうあるべきかということであり、それらは政治や経済や人々の意識という社会環境の中で集約されていくことになると思いますが、若手に期待しています。

春秋会60周年の頃はどうかでしょうか。

周囲の風景を愛でつつ楽しみながら、考えながら、仲良くやっつけていきましょう。

義を実現する弁護士として、社会経済の激変の中で弁護士の業務と使命をどうするべきか、これらについて弁護士会の意見は2分3分しています。市場競争万能の新自由主義からくる規制緩和の流れの中で、弁護士はどうか対応すべきか、短期的長期的分析をしておくことが肝要であり、シンポが今後の弁護士像を作っていくための資料になれば幸いです。

○ 最後は、最大の労力を要し、質と力量が試される記念誌の出版です。春秋会の年表歴史及び講演やシンポの報告の外、全員が2000字で思いを書く項目が目玉商品です。

出版部長と担当者が一生懸命取り組んでいます。その出来栄はどうでしょうか。記念誌は資料として残しておいてください。

○ 50周年記念事業実行委員会は、これまでの常任幹事経験者全員による実行委員と今年度の常任幹事である齋藤ともよさんから常任幹事7名で編成しました。

実行委員長は、久保井一匡さんが、事務局長は私、辻公雄が、事務次長は河村利行さんが就任しました。式典部会は、関根幹雄さん、岩田研二郎さんが、講演部会は、金子武嗣さん、中井洋恵さんが、出版とシンポジウムの部会は、松森彬さん、増田広充さん、田村ゆかりさんが、ゴルフ部会は、野仲厚治さん、宇賀神徹さん、池口毅さんらが、それぞれ中心になってくれました。全体的なことについては、山下潔さんや片山善夫さんから諸先輩にいろいろ貴重な御指導をいただきました。常任幹事の吉田之計さんと丹羽雅雄さん、河野豊さん、川

春秋会50周年記念事業実行委員会委員名簿

片山 善夫	久保井一匡	中嶋 邦明	山下 潔
鈴木 康隆	辻 公雄	西岡 芳樹	大川 真郎
中山 巖雄	三上 孝孜	宮崎 誠	山田 庸男
大江 洋一	豊川 義明	松森 彬	金子 武嗣
中川 秀三	石田 法子	南野 雄二	伊賀 興一
水田 利裕	山口 健一	関根 幹雄	岩田研二郎
河村 利行	森下 弘	野仲 厚治	西村 健
福田 健次	池谷 博行	横山 精一	井奥 圭介
鎌田 幸夫	木村圭二郎	田島 義久	中井 洋恵
山西 美明	吉田 肇	青木 佳史	岩城 裕
平野 恵稔	茂木 鉄平	赤津加奈美	加藤 高志
菊元 成典	河原林昌樹	坂本 団	中嶋 弘
飯島 奈絵	島尾 恵理	岩本 朗	勝井 映子
白出 博之	原野早知子	鍋本 裕之	植岡 永作
二宮 誠行	村上 博一	有村とく子	高木 吉朗
小橋 るり	松井 淑子	増田 広充	川西 絵理
成見 暁子	大江 祥雅	中森 俊久	田村ゆかり

平成20年度常任幹事

齋藤ともよ	丹羽 雅雄	吉田 之計	宇賀神 徹
河野 豊	崎原 卓	川島 裕理	